

佐世保市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例改正の件について（主な意見）

項目	主な意見
【 全 般 的 な こ と 】	<p>○今回改正される箇所だけでなく、市が今後も権限を持ち判断できるようになればいいと思います（地域性）。今後いろんな危機を想定し、柔軟な対応が必要ではないかと思えます。</p> <p>○休校により、利用時間も増え、放課後児童支援員の確保を拡げることは必須である。共働きの家庭が増えることも予想され、利用回数が増えることにより、保護者、学校、地域の連帯・協力は更に必要になると考えられる。</p> <p>○学童の位置づけ（児童クラブ73か所、児童センターでの学童保育、発達障害のデイ等）の総合的な育成指標と担当課を越えての連携の在り方を教示してほしい。</p> <p>○学童の在り方についても分科会のみならず、全体会がもっと活発な意見を集め、改善するよう「子ども・子育て会議」自体の機能強化と細部まで当事者の声を集め、施策に結び付ける組織・場となるよう強く要望いたします。</p> <p>○今後とも指導員・支援員の配置や資格など、必要に応じて市として条例を改正し規定するという事に揺るぎがないようにお願いします。</p>
【 運 営 ・ 利 用 に 関 す る こ と 】	<p>○先の子ども・子育て会議においても、一部の児童クラブにおいては未だに有資格者がいない児童クラブもあるとのことでしたので、運営を委託しているからと受託者任せにせず、佐世保市としても研修期間中の代替職員を配置するなど、早急に有資格者が配置できるような手立ての検討をお願いします。</p> <p>○支援員が沢山養成されて安全な運営がなされるべきだと思います。</p> <p>○緊急事態宣言延長を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止及び児童の生命や安全の確保のため、休校が続いており、保護者が労働等により昼間いない家庭も多く、放課後児童クラブの必要性は高い。</p> <p>○家庭教育保育に時間をかけられないせいか、小学1年生になっても排泄処理・持ち物の管理などができない現状がある。生活習慣や環境整備ができるようにするという視点が重要かと思う。</p> <p>○在宅親子は学童を利用できないが、長期休暇中は受け入れて欲しい（近所に遊べる児童がいない）</p> <p>○4月（利用する前年）に申し込みをしたのに、11月になって進級する学年で利用をやめる児童がおらず受け入れてもらえなかった。</p> <p>○受け入れ人数の把握をもっと早く決めて欲しい。こんなに受け入れ枠が少ないと思わなかった。（安心して仕事を継続することができない）</p>
【 研 修 の 実 施 に 関 す る こ と 】	<p>○研修の実施者が市長に改正されたことで、支援員になるために必要な研修を受講する場所が近く、それにかかる時間なども短縮されるのではないかと。</p> <p>○今後は佐世保市において、研修を実施できることから、児童クラブなどの意見を聞き、開催時期・規模など、受講しやすい研修環境のもと、継続的な人材育成に努めてもらいたい。</p> <p>○研修受講の機会が増えることは好ましいことです。</p> <p>○地域の実情に応じた研修内容を企画・実施することが可能になると思われれます。県内でも地域性は大きく異なるため、広域での研修となると参加者の研修ニーズに即した内容の構成が難しくなることが考えられます。今後、地域特性を踏まえた研修ニーズに対応した研修を実施されることを期待します。</p> <p>○改正後から、研修の拡充により、より多くの支援員の方々が排出され、子どもたちが過ごしやすい環境が充実していくことを期待します。</p> <p>○「認定資格研修者」を増員することばかりに集中せず、支援員の資質向上のため、講義型より参加型の研修が望ましいと幼教の実施する研修に参加して感じた。</p> <p>○学童クラブ指導員の質の低下とならないよう、研修内容、回数等を考えていくべきと思う。</p> <p>○障がいを持った児童の受け入れが可能となるよう、専門の研修等を取り入れる等、行き場がないという子どもがいないようにお願いしたい。</p>
【 人 材 に 関 す る こ と 】	<p>○有資格者は世の中に（佐世保でも）たくさんおられると思いますので、隠れた資源の発掘とやりがいのある仕事として多くの人に活躍してもらいたいと思えます。</p> <p>○改正された後は、市としても研修開催のために努力されるでしょうから、児童クラブの職員は様々な不参加要因を超えて資格の取得に努力すべきだと思います。子どもたちのためによりしくお願いします。</p> <p>○税金から給料を得ているという自覚を持ち、子どもたちの声に真剣に耳を傾ける支援員を育成されるよう願う。</p> <p>○長時間労働による疲れで児童に手をあげてしまうことがないように。（保育者、幼児教育でも問題視されてきた）教員、保育士、支援員が子どもたちを支配しすぎないようにきちんと研修できる人材を配置してほしい。</p> <p>○児童厚生委員と支援員、保育士、幼稚園教諭、教員免許保持者以外にも社教の家庭教育アドバイザー・長崎ファミリープログラム・地域子育て支援士も有資格にすべきではないか。県こども未来課がこの十年來育成してきた人材が支援員として活かさないか検証する必要がある。（県こども未来課と重複してきた研修を一本化して節税することを望む）</p> <p>○学童保育指導員の人手不足や待遇の悪さを懸念し、支援員の間口を広げられればと思います。</p>